

令和7年6月9日

各 位

公益社団法人北海道観光機構
会長 唐神 昌子

【令和7年度 他県連携相互送客促進事業】
「道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業」に係る募集について

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当機構の事業活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、主に本道と直行便が就航している道外他県およびその周辺地域において、道外地方空港発道内行きの旅行商品造成を行う旅行会社と連携し、道内の魅力的な観光コンテンツを広く知らしめるため、入込客数の増大・観光消費額の拡大に繋がる旅行商品に対して、その広告プロモーション費の一部を助成する事業を実施します。つきましては、下記のとおり募集することといたしましたので、ご案内申し上げます。

敬具

記

- 1 事業名【令和7年度 他県連携相互送客促進事業】
「道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業」
2. 期間 対象出発日 : 令和7年10月1日（水）～ 令和8年2月11日（水祝）
対象広告掲載日 令和7年7月18日（金）～ 令和8年1月31日（土）
3. 内容 別紙「募集要項」を参照
4. 今後のスケジュール
 - （1）当事業への応募 令和7年6月27日（金）12時まで
 - （2）審査会の実施 令和7年7月2日（水）15時から
 - （3）助成事業の決定 令和7年7月3日（木）以降の予定
5. 事業説明会について
本事業に関する事業説明会はありません。事業内容に関する質問は、個別に受け付けます。回答については、受付後速やかに通知します。
6. 問い合わせ先
事業企画本部 プロモーション部 担当 金田、坂本
TEL: (011) 231-0941
E-mail y_kaneta@visithkd.or.jp h_sakamoto@visithkd.or.jp

【令和7年度 他県連携相互送客促進事業】
「道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業」
募集要項

1 事業目的

主に本道と直行便が就航している道外他県およびその周辺地域において、道外地方空港発道内行きの旅行商品造成を行う旅行会社と連携し、道内の魅力的な観光コンテンツを広く知らしめるため、入込客数の増大・観光消費額の拡大に繋がる旅行商品に対して、その広告プロモーション費の一部を助成する。

2 助成対象者

応募する旅行会社は、次の要件を満たしていること。

- (1) 第1種旅行業または第2種旅行業を登録していること。
- (2) 民間企業、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。
- (3) 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 委託会社と資本関係および、人的関係、資金関係等において、事業関連性を有しないこと。

3 対象旅行商品

旅行商品の募集条件・助成額は、以下の内容とする。

- ①商品内容 下記対象空港を出発する募集型企画旅行で、北海道内を2泊3日以上で周遊する商品。

仙台空港（宮城県）、茨城空港（茨城県）、新潟空港（新潟県）、富山空港（富山県）、小松空港（石川県）、信州まつもと空港（長野県）、富士山静岡空港（静岡県）、神戸空港（兵庫県）、広島空港（広島県）、福岡空港（福岡県）、阿蘇くまもと空港（熊本県）、鹿児島空港（鹿児島県）、那覇空港（沖縄県）

- ②対象出発日 令和7年10月1日（水）～ 令和8年2月11日（水祝）

- ③対象広告掲載日・令和7年7月18日（金）～ 令和8年1月31日（土）

- ④札幌市以外の観光素材かつ札幌市以外の宿泊地が一つ以上組み込まれていること。

- ⑤交通機関と宿泊のみ組み合わせたスケルトンタイプの商品は対象外とする。

- ⑥「ガストロノミー・ワインツーリズム」「ケアツーリズム」「アドベンチャートラベル」「ナイトタイムエコノミー」の4つのテーマの中から選択し、そのテーマに適う観光素材が2つ以上含まれていること。

【参考】

- ・ アドベンチャートラベル

アクティビティ, 自然, 文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行

- ・ ガストロノミー・ワインツーリズム

北海道の食材や料理の背景にある歴史や文化、自然、作り手とそのこだわりなどの食文化に触れる。

地域のワイナリーやブドウ畑を訪れ、その土地の自然、文化、歴史、暮らしに触れ、づくり手や地元の人々と交流し、ワインやその土地の料理を味わう旅行。日本酒やウィスキー等も含まれる。

・ケアツーリズム

<https://www.visit-hokkaido.jp/recommend/caretourism/>

大自然のパワーを全身で感じる。温泉でゆっくり癒される。旬のおいしいもので満足する。カラダの中からキレイになるなど「心と身体をケアする旅行」

例 温泉・サウナ・スパ・ヨガ・ヘルシー食など

・ナイトタイムエコノミー

夜間・早朝の時間におこなわれる様々な活動を通じて地域の自然文化創生や発展、国内外の人々への魅力訴求、消費拡大などにつなげる旅行

例：早朝熱気球体験・夜景観賞・星空鑑賞など

⑦北海道観光機構の「旅行会社向け北海道観光情報サイトHOKKAIDO TRAVEL NAVI」

(<https://travel-navi.visit-hokkaido.jp/>) の観光素材が含まれていること。

※「HOKKAIDO TRAVEL NAVI」の会員登録を済ませてから検索すること。

⑧対象旅行商品には、「HOKKAIDO LOVE!」のロゴ, および「協賛 (公社) 北海道観光機構」を表示すること。

⑨北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」および「HOKKAIDO LOVE! LINE公式アカウントQRコード」の表示に努めること。

⑩クレジット表記等の確認のため、広告掲載日 4 営業日前までに広告原稿を提出すること。

※事務局営業時間：土日祝日・年末年始(12月27日～1月4日)を除く、10:00～17:00

⑪対象旅行商品の広告掲載実績(掲載証明書、請求書等の写し)を掲載日の翌月 4 日もしくは令和 8 年 2 月 6 日(金)のいずれか早い日までに報告すること。

⑫対象旅行商品の対象期間の送客実績を出発日の翌月 4 日もしくは令和 8 年 2 月 13 日(金)のいずれか早い日までに報告すること。

⑬自然災害、感染症のまん延, 官公庁または公的機関の命令または勧告等により, 必要がある場合は、当助成事業の全部または一部を中止する場合がある。

⑭国、各都道府県、各市町村の補助金や助成金を受けているものは助成の対象外とする。但し、旅行会社ではなく旅行者が補助金や助成金を受けているものは、この限りではない。また、本事業の対象事業として選定される前の経費は、対象とはならない。

4 助成額

当該商品販売に利用する広告媒体(新聞・新聞折込・テレビ・ラジオ・旅行雑誌等)への掲載費用(税抜)の2分の1以内を助成する。ただし、1商品あたり500千円(税込)を上限とする。

※原稿制作費も助成対象とする。

※他商品と併載の場合、その面積に応じた費用を助成の対象とする。

※当該商品を複数回掲載した場合、その合算額を対象とする。

※助成額の計算方法

当事業は公金による助成のため、消費税を公金で助成することはできない。

助成金は消費税対象のため、税込みでの助成金支払いとなる。

【例】総広告費用 100 万円(税込110 万円)の場合

上限助成額 100 万円 × 50% = 50 万円(税込)となる。

5 募集社数

各県1社程度、合計13社程度

※同一法人で異なる空港発商品を複数申請する場合、審査の対象とする。

※各発地で2社以上の応募がある場合、採択社数や助成額上限を調整する場合がある

6 企画提案書の提出

(1) 提出物 ① 助成金交付申請書(様式第1号)

② 企画提案書 兼 報告書(様式第2号)

③ 過去2年以内に造成した類似商品の概要が分かるもの
(最も実績があった年度のものの1点)

(2) 提出期限 令和7年6月27日(金) 12 00

(3) 申請フォーム

期日までに下記申請フォーム(formrunシステム)にて必要事項入力、提出物データを添付の上、申請すること。<https://form.run/@hokkaido-travel>

7 選定方法

(1) 選定方法

当機構が設置した審査会において書類審査を行い選定する。

(2) 選定基準

①本事項に示した条件を満たした旅行商品となっているか。

②観光客にとって魅力のあるコンテンツを有する旅行商品となっているか。

③旅行会社向け北海道観光情報サイト「HOKKAIDO TRAVEL NAVI」

(<https://travelnavi.visit-hokkaido.jp/>)に掲載のコンテンツを活用しているか。

④「ガストロノミー・ワインツーリズム」「ケアツーリズム」「アドベンチャートラベル」「ナイトタイムエコノミー」の4つのテーマの中から選択し、そのテーマに適う観光素材が2つ以上含まれているか。

⑤過去実績等や情報を根拠に算出された、適切な送客目標数となっているか。

⑥申請額に妥当性があるか。

⑦費用対効果が高い提案となっているか。

8 採択通知

審査後、令和7年7月3日(木)以降に助成の可否の決定を行い、その旨を申請者に通知する。(助成金交付決定通知書 様式第3号)

9 企画内容の変更及び中止

申請承認を受けた旅行商品を変更もしくは他商品と差し替える場合、助成金変更申請書(様式第4号)を提出すること。なお、審査の結果、助成対象とならない場合がある。また、企画を中止する場合、助成金中止申請書(様式第5号)を提出すること。

10 実績報告及び請求書等

対象ツアー催行後1ヶ月以内もしくは令和8年2月13日(金)のいずれか早い日までに、結果と成果について、委託事業者宛、以下の書類を提出すること。

- (1) 助成金実績報告書（様式第6号）
- (2) 企画提案書 兼 報告書（様式第2号）
※販売中止、催行中止となった場合でも、提出すること。
- (3) 証憑書類（広告代理店等から旅行会社への請求書写し等）※月次で報告済みの分は不要
- (4) 成果物（当該商品が掲載された広告媒体。新聞・記事・掲載画面データ等）
- (5) 広告換算額
- (6) その他申請にあたり事務局が必要と認める書類
※お客様属性、効果測定等のデータ提供に協力すること

11. 助成金の支払い

- (1) 事業実施内容の効果・実績が記載された事業報告書を受理した後、申請どおりに事業が執行されたことを確認し、内容が適切であると認められた場合に検査結果を通知し、助成金を支出する。（実績報告書の検査結果について 様式第7号）
- (2) 助成対象事業が適正に執行されていないと認めた場合には助成金の減額又は取り止めを行うことができる。
- (3) 企画提案にあった送客目標人数を大きく下回る場合には、本事業委託者と当機構の協議により助成金を減額する場合がある。

12. その他留意事項

- ①採択された提案内容は、当機構と協議の上で修正する場合がある。
- ②企画内容の不履行が生じた際は、採択の解除、または支援内容を変更することがある。また、当機構はそのことによる経済的な損害はその責を免ぜられるものとする。
- ③この指示書に定めるもののほか、必要な事項は当機構が別に定めるものとする。

13. 問い合わせ先

公益社団法人北海道観光機構 事業企画本部
プロモーション部 金田・坂本 電話 011-231-0941
mail'y_kaneta@visithkd.or.jp h_sakamoto@visithkd.or.jp

【令和 7 年度 他県連携相互送客促進事業】
「道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業」
助成金交付申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光機構 宛

申請者 所在地
団体名
代表者氏名 ⑩

【令和 7 年度 他県連携相互送客促進事業】道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業の広告宣伝費助成金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社は、旅行商品造成助成事業の助成金交付を受ける者として、公募要領に定める「反社会的勢力排除に関する誓約事項」に掲げる者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、申請にあたっては、【令和 7 年度 他県連携相互送客促進事業】道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業 募集要項を確認し、その内容を十分に理解しています。

記

1. 企画提案書 兼 報告書（様式第 2 号）
2. 過去 2 年以内に造成した類似商品の概要が分かるもの（最も実績があった年度のものの 1 点）

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

【令和7年度 他県連携相互送客促進事業】企画提案書 兼 報告書

「道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業」

ご提出日

①ご担当者連絡先

会社名		担当部署名	
ご担当者役職		ご担当者名	
電話番号		E-mail	

②商品情報

旅行商品名	
往路発地	復路発地
ターゲット	主な集客対象を記載ください。例 中高年、ファミリーなど
販売設定期間	催行期間
販売価格	
旅行商品の内容	
HOKKAIDO TRAVEL NAVI 掲載素材	「HOKKAIDO TRAVEL NAVI」を活用した観光素材を記載ください。
テーマ性 (AT・ワイン・ケア・ナイト)コンテンツ	商品に採用されたテーマと、そのテーマに合う観光素材を2つ以上記載ください。
送客目標人数	
目標人数の算出根拠	類似商品の催行実績や根拠となる情報等を記載ください。

③広告プロモーション計画

実施予定日	予定 広告 媒体	媒体名	掲載費用 (税抜)	実施日	実施 広告 媒体	媒体名	実施費用 (税抜)
～				～			
～				～			
～				～			
～				～			
～				～			
～				～			
予定費用(税抜)			0	費用(税抜)			0
予定助成額(税込)				助成額(税込)			

④送客実績

10月催行人数	
11月催行人数	
12月催行人数	
1月催行人数	
2月催行人数	
合計	0

⑤進行フロー

- 申請 提出書類 ① 助成金交付申請書(様式第1号) ② 本紙(様式第2号)
③ 過去2年以内に作成した類似商品の概要が分かるもの(最も実績があった年度のもの1点)
↓
- 助成金交付決定通知
↓
- 広告掲載前に広告原稿を提出
↓
- 月次報告 ① 広告実績 広告掲載日翌月4日もしくは令和8年2月6日(金)のいずれか早い日までに
広告掲載費用報告、証書提出(広告代理店等からの旅行会社への請求写し等)
② 送客実績 対象期間の送客実績を出発日の翌月4日もしくは令和8年2月13日(金)のいずれか早い日までに報告
↓
- 実績報告 提出書類 ① 助成金実績報告書(様式第6号) ② 本紙(様式第2号) ③ 成果物(当該商品が広告媒体など) ④ 証書書類
↓
- 検査結果通知

令和 年 月 日

様

公益社団法人北海道観光機構
会長 唐 神 昌 子
(公印省略)

【令和7年度 他県連携相互送客促進事業】
「道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業」
助成金交付決定通知書

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、【令和7年度 他県連携相互送客促進事業】道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業の助成金交付申請ありがとうございました。

審査した結果、貴社の下記商品を助成対象とさせていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、今後の手続き等につきましては順次お知らせしますので、よろしくお願いいたします。

敬 具

記

1. 交付決定No.
2. 商 品 名 称
3. 設 定 期 間
- 4 集 客 目 標 数 :
5. 交 付 上 限 額

<問い合わせ先>

公益社団法人北海道観光機構 事業企画本部 プロモーション部
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル1階
TEL 011-231-0941 FAX 011-232-5064
金田 e-mail y_kaneta@visi1thkd.or.jp
坂本 e-mail : h_sakamoto@visi1thkd.or.jp

令和 年 月 日

印

記

3. 添付書類 企画提案書 兼 報告書（様式第2号）

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

【令和 7 年度 他県連携相互送客促進事業】
「道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業」
助成金中止申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光機構 宛

申請者 所在地
団体名
代表者氏名 ⑩

令和 7 年 月 日付けで交付決定を受けた【令和 7 年度 他県連携相互送客促進事業】道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業について次のとおり中止したいので申請します。

記

- 1 交付決定No.
2. 中止の理由・

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

【令和 7 年度 他県連携相互送客促進事業】
「道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業」
助成金実績報告書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光機構 宛

申請者 所在地
団体名
代表者氏名 ㊞

令和 7 年 月 日付けで交付決定を受けた【令和 7 年度 他県連携相互送客促進事業】道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1. 交 付 決 定 N o . :

2. 助成金の交付予定額 金 円（税込）

3. 助成金の精算額・ 金 円（税込）

4. 振 込 先 .

銀行名	
支店名	
口座名	
口座番号	普通・当座 NO

5 添付書類

- (1) 企画書 兼 報告書（様式第 2 号）
- (2) 広告代理店等から旅行会社への請求書写し等
- (3) 成果物（当該商品が広告掲載された新聞等）
- (4) その他申請にあたり事務局が必要と認める書類

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

令和 年 月 日

様

公益社団法人北海道観光機構
会長 唐 神 昌 子
(公印省略)

【令和7年度 他県連携相互送客促進事業】
「道外地方空港所在地域からの旅行商品造成助成事業」
実績報告書の検査結果について

令和 年 月 日付で報告を受けた検査結果は次のとおりです。

記

1. 交付決定No :
2. 検査年月日 :
3. 検査結果 :
4. 交付額
5. 交付予定日 :
6. 備考

<問い合わせ先>

公益社団法人北海道観光機構 事業企画本部 プロモーション部
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル1階
TEL 011-231-0941 FAX 011-232-5064
金田 e-mail : y_kaneta@visithkd.or.jp
坂本 e-mail : h_sakamoto@visithkd.or.jp